

## 笛吹市教育委員会会議録

### 1 開会及び閉会に関する事項並びにその年月日時

会議名：令和5年度8月定例会

開催日：令和5年8月3日

開会時間：午後2時00分

閉会時間：午後3時35分

開催場所：笛吹市役所市民窓口館 302・303 会議室

### 2 出席及び欠席委員の氏名

出席者：教育長	望月 栄一
教育長職務代理	飯田 多恵子
教育委員	久保田 一男
教育委員	高野 仁美
教育委員	中島 知晴
欠席：教育委員	内田 淳

### 3 委員及び傍聴人を除く議場に出席した職員の職氏名

出席者：教育部長	太田 孝生
教育総務課長	手塚 克巳
学校教育課長	久保田 雄
学校教育課指導主事	黒澤 宏至
学校教育課指導主事	日原 博人
生涯学習課長	荻原 昭
文化財課長	望月 和幸
図書館長	吉岡 浩
教育総務課総務担当	田中 政人
〃	宮川 友美

### 4 他部署より出席した長及びその事務局部の職員の職氏名

出席者：なし

### 5 教育長等の報告の要旨

教育長：7月22日から8月3日までの事業報告

教育総務課：7月27日から7月28日までの事業報告

学校教育課：就学援助費の認定者数について

夏季休業中の研修会・説明会等について

全国学力学習状況調査の結果について  
その他

生涯学習課：7月26日から7月28日までの事業報告

文化財課：7月26日から7月28日までの事業報告

図書館：7月24日から8月2日までの事業報告

6 議題となった動議を提出した者の氏名

なし

7 議会に付した議案、議事の概要、議決事項

議案第8号：笛吹市博物館条例及び笛吹市青楓美術館条例の一部を改正する条例について

望月課長：資料に基づき説明

久保田委員：「及び」を「又」に改めるにあたって、これまでは観覧料と使用料両方をもらっていたのか。

望月課長：両方はもらっていない。現状に合わせて文言を修正した。

議案第8号：原案どおり決定

議案第9号：笛吹市博物館条例施行規則の一部を改正する規則について

望月課長：資料に基づき説明

議案第9号：原案どおり決定

議案第10号：笛吹市青楓美術館条例施行規則の一部を改正する規則について

望月課長：資料に基づき説明

中島委員：減免対象者について、身体障害者は手帳の提示で済むが、生活保護者は毎回証明書の申請をしなくてはならないのか。負担にならないよう配慮してほしい。

望月課長：他の施設も参考にしながら、利用しやすいよう研究する。

飯田職務代理者：この件については後日、結果を報告してほしい。

望月課長：研究し、結果を報告する。

久保田委員：例えば市内の施設で、春日居郷土館は同じ対応になるのか。

望月課長：春日居郷土館と青楓美術館は、旧一宮町と旧春日居町での例規を引き継いでいるため、若干違うところがあった。今回の条例改正で、青楓美術館に生活保護者の減免を加えることで、春日居郷土館と同様の対応とする。

飯田職務代理者：旧一宮町と旧春日居町が統合してから何十年も経つと思う。  
その間異なることをしていたのか。驚いてしまった。

望月課長：両施設で若干の違いはあったが、なるべく不公平にならないよう運用の中で努めてきた。

太田部長：ご指摘はごもっともだと思う。望月課長が言った通り、今回の改正は、館によって異なった対応になっていた部分を揃えることを提案している。

飯田職務代理者：統合してから数年の話であれば分かるが、何十年も経っている。同じ管轄で行っている以上は、同じ条件で行ってほしい。

望月課長：足並みを揃える方向で整えていきたいと思う。

議案第10号：原案どおり決定

## 8 教育長が必要と認める事項（議事資料）

なし

### 議事録署名

笛吹市教育委員会 教育長 \_\_\_\_\_

教育委員 \_\_\_\_\_

教育委員 \_\_\_\_\_

作成職員 \_\_\_\_\_